

平成30年度舟形町社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

近年、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少、人間関係の希薄化や経済不況に伴う低所得、貧困問題や雇用環境問題など福祉課題が多様化しています。

社会福祉協議会では「みんなでつくる安心して暮らせる地域づくり」を理念に、地域住民はもとより行政や民生児童委員協議会などの関係団体と協力しながら住民相互の助け合い、支えあいの活動や交流の場をつくり「協働のまちづくり」を推進します。

II. 事業内容

1. 法人運営事業

- (1) 社会福祉協議会の運営（理事会、評議員会、監事会、評議員選任解任委員会の開催）
- (2) 広報活動・連絡方法の拡充（ホームページ運用・マメール利用）
- (3) 経理及び法人運営指導（有茂木会計他）

2. 生活支援事業

(1) 貸付援助事業

①生活福祉資金貸付事業

◇低所得、高齢者、身体障がい者世帯を対象に自立更生を目的に、民生児童委員と連携を図りながら貸付による生活援助を行います。

○貸付の種類

- ・総合支援資金（生活支援費）・福祉資金（福祉費、緊急小口資金）
- ・教育支援資金（教育支援費、就学支度費）

②たすけあい金庫事業

◇町内の低所得世帯を対象に緊急時などの一時的なつなぎ資金として民生児童委員との連携を図りながら貸付を基軸とした生活援助を行います。

(2) 生活支援事業

①行旅人援護活動

◇行旅人へ一定額の金銭援助を行います。但し、休日や時間外の援助は行わない。
○援助は、年間一人1回300円。

②高齢者世帯等除雪支援事業

◇町と連携し高齢者や障がい者世帯等に対して冬期間の雪に対する生活不安を解消するため屋根の雪下ろし、玄関前通路等の除雪を実施し、生活支援を行います。

○助成内容 ※平成29年度内容

- ・玄関前：800円／回（町除雪車出動日のみ1日2回まで）
- ・屋根：12,000円／回（年4回まで。豪雪対策本部設置の際は年6回まで）
- ・重機：重機が必要と町が認めた場合は、60,000円を上限に助成。
料金の1割は自己負担。利用は年間1回までとする。
- ・団体除雪：町内会等の団体がボランティアで除雪した場合、除雪機の燃料代等の助成として1回3,000円を支給。

③福祉ヤクルト見守り事業

◇75歳以上の一人暮らし高齢者を対象にヤクルトを週2回配達し、孤立になりがちな高齢者の見守り活動を行います。

④災害時要援護者支援事業

◇健康福祉課と連携し、災害弱者の把握・災害時の救援・救助活動、生活支援活動を円滑に進めます。

⑤要介護認定訪問調査受託

◇介護保険の認定調査を受託実施します。

⑥福祉サービス利用援助事業

◇認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者など判断能力が不十分と判断される方の日常生活支援(各種申請手続き、費用の支払い、金銭管理)を行います。

3. 地域福祉事業

(1) 戦没者追悼式事業

◇戦争の悲惨さを後世に伝え、当町出身の戦没者に哀悼の意を捧げ、世界の恒久平和を願うことを目的に開催します。(参列者：町遺族会、関係機関等)

○平成30年8月上旬開催予定

(2) ふれあい総合相談所

◇町民の問題を的確に受け止め、各関係機関と連携をとり生活支援にあたります。

○相談員：弁護士、民生委員児童委員、人権擁護委員等

○弁護士相談日：奇数月第4水曜日

○一般相談日：偶数月第4水曜日

○相談時間帯：13:30～15:30

○会場：清流荘

○その他：・各相談機関等と連携を図ります。

・研修会等へ積極的に参加し、相談員の資質向上に努めます。

(3) 福祉ボランティア推進事業

①サマーボランティア事業

◇中学生を対象に夏休みを利用して、町内各施設で利用者と接し、施設の福祉の職業体験をし、ボランティア精神の育成や福祉教育を目的に開催します。

②障がい者福祉啓蒙活動

◇中学1年生を対象に障がい者理解とボランティアの育成・交流を目的に開催します。

○障がい者セミナー

○盲導犬講習会

○車椅子講習会

③最北地区ボランティアの輪連絡協議会事業への参加と運営協力

東根市以北4市8町村の社協とボランティア団体代表で構成され、ボランティア団体の相互協力・情報交換・研修事業等などを行います。

④出前福祉講座

◇町内会、団体等で啓蒙事業を開催します。

⑤関係機関との連携

- ◇健康福祉課、民生児童委員協議会、地域包括支援センター、町内施設と連携し、事業の効率化と社会福祉協議会活動のPRを行います。
- ◇福祉のまちづくり推進のため、事業や調査に協力します。
- ◇地域福祉推進のため、地域ネットワークづくりに取り組みます。

(2) 高齢者等いきがづくり事業

①一人暮らし高齢者交流会

- ◇一人暮らし高齢者のいきがづくりと健康増進・心身リフレッシュを目的に健康講座や相互交流事業を実施します。

②いきがい楽習（がくしゅう）事業

- ◇健康づくり・仲間づくり・引きこもり防止を目的とした事業を開催します。
 - 健康麻雀交流会、麻雀教室
 - 謡・仕舞教室
 - 登山会

③高齢者フェスティバル 平成30年11月21日開催予定

④高齢者ワナゲ交流大会 平成31年2月開催予定

4. 共同募金会事業

(1) 配食サービス事業

- ◇一人暮らし高齢者及び要援護高齢者世帯を対象にボランティアの協力を得ながら、週1回、弁当を配達します。
 - 目的：栄養指導、見守り・安否の確認。
 - 協力者：調理・配達ボランティア
 - 実施時期：7～8月を除く毎週木曜日の夕方。
 - 利用料：1食300円
 - その他：・調理ボランティアの方を対象に研修会を開催します。
 - ・中学生からの季節のお便りを同梱するなど複合的事業を行います。

(2) 児童遊具設置事業

- ◇地域の公園に遊具を設置し、児童福祉の推進を図ります。

(3) 機関紙「ふくしだより」発行

- ◇社協のPRと事業紹介・情報開示や施設や地域活動を紹介することで、多くの町民に福祉事業への理解と協力を得る目的で発行します。

(4) 歳末募金配分事業

- ◇一人暮らし高齢者や低所得世帯等へ募金配分により生活援助活動を行います。配分は、民生児童委員から申請・審査等の協力を得ながら行います。
- ◇歳末時期に高齢者・低所得者を対象の事業を行う場合、助成金を交付します。

5. ほほえみ保育園運営事業

◇保育理念：かしこく 元気で 思いやりのある子ども
知徳体が調和し、「いのち」かがやく子ども
「3つの力」と「2つの心」をそなえた子どもの育成

◇めざす子ども像

(1) 進んで取り組み、真剣に学ぶ子ども（学力）＝知育

- ①進んで読書や読み聞かせ活動に取り組む。
- ②着脱・排泄・手洗い・うがい・持ち物管理などの身辺処理ができる。
- ③生活に必要なことを言葉で伝える。
- ④人の話を注意して聞き、相手にも分かるように話す。
- ⑤自分と他人の物を区別し、使った後に後片付けをする。

(2) よく考えて行動する子ども（実践力）＝知育

- ①注意や忠告を素直に聞く。
- ②善悪を区別する。
- ③うそやごまかし、言い訳をしない。
- ④正しいと思ったことを実行する。
- ⑤自分の役割を果たす。

(3) 粘り強く取り組む健康な体と心を持つ子ども（意志力）＝体育

- ①体を動かして元気に遊ぶ。
- ②生活リズムを整える。
- ③苦手なことにも最後まで取り組む。
- ④楽しく食事をし、何でも食べる。
- ⑤けがや病気の予防に努める。

(4) 相手の気持ちや立場を認め合って仲良くする子ども（思いやる心）＝徳育

- ①明るく元気なあいさつをする。
- ②友だちのいやがることをしない。
- ③異年齢児とも仲良く遊ぶ。
- ④仲間意識を持ち、自分達でつくったきまりを守る。
- ⑤相手の話をきちんと聞く。

(5) 地域の人と仲良くし、行事に楽しく参加する子ども（愛郷心）＝徳育

- ①地域の人と仲良くする。
- ②地域の行事に楽しく参加する。
- ③地域の自然や文化にふれて遊ぶ。
- ④伝統行事に進んでかかわる。
- ⑤地域のことに関心を持つ。

Ⅲ 事務局団体

1. 日本赤十字社舟形町分区

◇人命と人間としての尊厳を守ることを目的としたボランティア組織で、国際救護、災害救護の支えになるとともに、献血事業や救急法講習など様々な活動を行います。

○社 協：運営、災害援助（募金等）、救急法等各種講習会を開催。

○健康福祉課：献血事業実施。

2. 共同募金会舟形町分区

◇赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金・災害募金などの活動を行います。

3. 舟形町老人クラブ連合会

◇高齢者福祉に寄与し、いきがづくり・健康維持増進・相互交流を目的とした活動を行います。

4. 舟形町身体障害者福祉協会

◇町内在住の身体障がい者手帳保持者や活動に理解のある方を対象に障がい者の社会参加の促進と相互理解・地位向上・相互交流のための事業を行います。

5. 舟形町手をつなぐ育成会

◇町内の知的障がい者（児）のいる家族の団体で、知的障がい者の社会参加の促進や相互交流等の事業を行います。

6. 舟形町遺族会

◇町内の戦没者遺族を対象とした団体で、遺族同士の相互交流事業の開催や戦没者追悼関連事業に積極的に参加し、恒久平和への寄与活動を行います。